

平成26年12月定例会 県土整備委員会（事前）  
平成26年11月26日（水）  
〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時05分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の12月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第3号 徳島県災害医療推進基金条例の制定について

【報告事項】

- 徳島県国民保護計画の変更について（資料②）
- 戦略的災害医療プロジェクトについて（資料③）
- 生活再建特別支援事業の進捗状況について（資料④）
- 防災・減災の普及啓発について（資料⑤）

床桜危機管理部長

危機管理部から12月定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開き願います。危機管理部における補正予算（案）といたしまして、一番下の計の欄の左から3列目に記載のとおり1億100万円の補正をお願いするものであり、補正後の予算額は63億1,203万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。補正予算の課別主要事項について、御説明申し上げます。南海地震防災課の防災総務費の摘要欄①防災対策指導費であります。

8月の台風12号や11号の際には、県下に避難勧告や避難指示が発令されたものの、実際に避難所へ避難した方が少なかったなどの課題が明らかになったところであります。

また、その後発生した広島市の土砂災害では、避難勧告の遅れや深夜時の避難の安全性などの課題が提起されております。そこで、台風12号や11号による浸水被害を対象に調査を実施し、避難情報や避難行動などの在り方を検証することで、災害時における円滑で安全な避難体制を構築するため、災害時避難行動検討事業として100万円を計上いたしております。

また、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死をなくすため、現在、取組を進めております戦略的災害医療プロジェクトに関し、9月議会でも御議論、御提言もございましたが、在宅で療養している酸素療法患者や難病患者、化学療法や緩和ケアを受けているがん患者など、災害時においても平時と同様な医学的な配慮が必要な要配慮者の方々に対する新たな支援体制を構築するため、医薬品や資機材等の備蓄、相談体制や情報基盤の整備など、災害医療を推進する経費に充てる基金を創設することとし、災害医療推進基金積立金として1億円を計上するとともに、引き続き3ページを御覧いただきたいのですが、その他の議案等といたしまして徳島県災害医療推進基金条例を提出するものでございます。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際4点、御報告いたします。お手元の委員会資料(その1)を御覧ください。徳島県国民保護計画の変更についてでございます。

徳島県国民保護計画は、テロや弾道ミサイル攻撃など国民の安全を脅かす事態が発生し、又はそのおそれのある場合に国民の生命、身体及び財産を保護するため、国民保護法に基づき平成18年3月に策定いたしました。

このたび、これまでの国民保護訓練から得られた課題や教訓を踏まえた本県独自の先進的な取組内容を盛り込むとともに、国の基本指針の変更内容などを反映させるため徳島県国民保護計画の変更を行うこととし、変更経緯にございますとおり、さきの6月定例会事前委員会におきまして計画の変更概要について御報告申し上げ、その後、所定の手続を経て閣議決定がなされ、この度、徳島県国民保護計画を変更したところであります。

今後とも、当該計画により、万が一の事態発生時には適時適切な対応が実施できますよう関係機関と連携を深め、万全の態勢を整えてまいりたいと考えております。

次に、お手元の委員会資料(その2)を御覧ください。戦略的災害医療プロジェクトについてでございます。

戦略的災害医療プロジェクトについては、年明けの2月頃の基本戦略の中間取りまとめに向け様々な取組を進めているところでありますが、去る11月21日には県民の皆様へ災害医療についての理解を深めていただくため、東日本大震災当時、東北大学病院長として被災地における医療に携わった里見進東北大学総長をお招きし、戦略的災害医療プロジェクト県民公開講座を開催し、約300名の方が参加をいただいたところであります。

また、去る11月20日には災害時の孤立化が懸念される南部圏域における夜間の救急搬送体制の確立に向け、自衛隊、消防、医療機関及び地元関係者の御協力のもと、陸上自衛隊のヘリコプターにより海陽町の阿波ピクニック公園から松茂町の徳島航空基地までの救急搬送訓練を実施いたしました。

なお、ヘリコプターによる災害時夜間救急搬送訓練は、去る7月24日に阿南市伊島で実施いたしましたが、離島以外では今回が初めてとなります。今後とも、平時と災害時のつなぎ目のないシームレスな医療体制の構築を目指し、プロジェクトを全力で進めてまいります。

続きまして、委員会資料(その3)を御覧ください。生活再建特別支援事業の進捗状況についてでございます。

生活再建特別支援事業は、本年8月の台風12号、11号により被災された県民の皆様が、

地域において一日も早く生活の再建ができるよう支援するため創設いたしました。その後、9月8日には那賀町に当事業の指令前承認を行い、10月23日までに事業を活用する10市町に対して交付決定を終えております。

これを受け、各市町は9月16日の那賀町を最初に、被災者の皆様の申込み受付を順次開始するとともに、広報誌の配布や説明会の開催など、様々な手法により被災者の皆様への事業周知を既に終え、9月30日には被害認定調査がおおむね完了し、683世帯を当事業の対象としたところです。11月20日現在の被災者の皆様への助成金の給付状況ですが、92件、約5,200万円が給付されているところです。

個々の被災者の皆様の被害認定調査が終了していることから、今後は住宅の補修や生活必需品の購入等が完了することにより、直ちに助成金の給付を行うこととなるため、年末にかけて給付が急増するものと考えております。

最後に、委員会資料（その4）を御覧ください。防災・減災の普及啓発についてでございます。

県におきましては、南海トラフ巨大地震等、大規模災害時の被害を最小限に抑えるため、防災・減災の普及啓発の充実を積極的に図っております。その取組といたしまして、去る11月2日にとくしま地震防災県民会議と連携のもと、県立防災センターにおいて防災・減災に関する様々なイベントを通して防災への関心を高めていただく「とくしま防災フェスタ2014」を開催し、家族連れや子供たちなど、約4,500名の来場者でにぎわいました。今回新たに小、中学生、高校生等から応募のありました「わが家の防災プラン」の作品展示やパワースーツの展示及びデモンストレーション等も実施し、参加者の皆様には楽しみながらしっかり防災について学んでいただくことができました。

また、今年度、昭和南海地震など過去の災害にちなんだ日を県防災メモリアルデーと位置づけ、重点的な防災啓発に取り組んでおりますが、その第一弾として津波防災の日に着目して災害遺産探訪ツアーを去る11月15日に実施いたしました。

ツアーでは、専門家の案内、解説のもと、日本最古の津波碑と言われる康暦碑をはじめとする県内沿岸地域の五つの津波碑を巡るとともに、貴重な体験談を語り継ぐ語り部のお話も伺い、参加者の皆様から好評を博したところであります。今回のツアーに多数の参加申込みが寄せられ県民の関心が集まっていることや、次の開催を望む声が多かったことから、第2回目のツアーを12月13日に企画しております。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

岡田委員長

以上で、報告等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古田委員

今、御報告がありました生活再建特別支援事業の進捗状況ということで、着実にこの事

業がされていることをありがたいことだと思います。しかし、全壊、半壊、床上浸水被害の認定で、被害認定調査がおおむね完了というまとめをされておられますけれども、私も議会の終わった明くる日の10月22日に、私どもがお預かりをしていた災害募金等を持って那賀町と阿南市にお届けさせていただきました。そのときに町内を幾つか回らせていただいて、浸水があった家庭でどのような状況であれば半壊であるのかということを見せてもらったのですが、床上20センチメートルや30センチメートルであっても半壊認定を受けたというお家もあって、那賀町ではきちんと判定がされていると改めて思ったのですが、同じような被害を受けていても阿南市の加茂谷地区では床上浸水と判定されております。半壊や全壊の認定というのがきちんとされていないと思います。

それで、一応おおむね終わりと書いておられますけれども、やはり本当に県民の被害状況に合わせて厚い支援をするという制度でありますので、那賀町では専門家の方々をお願いをして、1軒当たり4万円の予算を組んで建築士に来てもらって、きちんと数字を出して半壊とか全壊とか床上浸水という判定をしております。これが阿南市や海陽町などではそのような判定がされていません。ですから、やはり専門家による判定をすべきではないのか、那賀町のような取組をしていただきたいというのが思いでございます。その点はいかがでしょう。

#### 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

この制度につきましては、制度ができましたときに市町村に対して説明会を開催するとともに、被害認定の方法を国の災害に係る住宅の被害認定基準運用指針に基づいてやっていただくようにということで十分説明もいたしまして、各市町村においてこの基準の運用指針に基づき調査を行っていただいております。市町村によりまして、それぞれの人員や体制の関係もあって外部に委託したところもございますし、内部の職員が赴いてやっているところもあるということでございますけれども、被害の認定につきましては国の運用指針に基づいて適切に行われていると考えております。

#### 古田委員

県は正しく行われているとおっしゃいますが、実際に被害に遭われた方々のところを回っていただいたら、きちんとした認定や数字を出しているかどうかについて、問題があるように感じると思います。加茂谷中学校のすぐ前のお宅は、私の背丈よりもっと高いところまで水に浸かって壁も全部落ちてしまって、1階の部分は全く生活のできないような状況でありました。でも、そこのお家は床上浸水で、半壊認定はされていません。それが那賀町であれば、半壊か大規模半壊という認定です。だから、専門家による判定が必要だということを改めて思いましたので、もう少し県民の間で差ができないように支援をしていただきたいと、このように強く思っているところです。

それと、今回、災害時避難行動検討事業ということで100万円が組まれて、どのように避難行動をとったか、どのような情報が伝わったかなどを検証するということになっておりますけれども、私も那賀町で流されたエリアメールや、加茂谷、加茂地区で流されたエリアメールを見せていただきました。加茂谷地区に流されたエリアメールは5,400トンの

放流をしますから、直ちに避難してくださいという内容でした。

でも、住民の皆さんにお聞きしますと、500 トン流しますよ、5,400 トン流しますよと言われても、どこまで水が来るのかわからない。だから、今のこの川の状況、土砂がいっぱい貯まって雨がこれだけ降っている。それで、これだけダムから放流するということになれば、今までの浸水状況をずっと調べていると思いますので、そのような状況からしてこれ以上になりますという情報を、もう少しわかりやすく伝えてほしいというのが住民の皆さんから寄せられたことです。

ある方は公民館へ避難したとおっしゃっていました。その方は、前に浸水した状況よりも少し高く家を建てられており、幾ら5,400 トン来るといってもここまでは来ないだろうということで、家は安全だと考えておられました。しかし、身を守るために避難しなさいと言われたから公民館へ避難しました。ところが、家に帰ったら1階は全部床上浸水で、もし家にいたら、2階にテレビなどを上げることができたとおっしゃっていました。大体どのあたりまで水が来るという情報が寄せられていれば、それなりに対応もできたとおっしゃっていましたので、その辺、内容も含めて検証していただくようお願いしたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

#### 金井南海地震防災課長

ただいま、12月補正予算で提案しております災害時避難行動計画検討事業の検討内容についての御質問でございますが、今回、8月豪雨というのを一つのターゲットにいたしまして、先ほど部長が申しましたように避難勧告、避難指示で実際に行動を起こさなかった人も多数おられた。あるいは、一部の避難所では周辺が浸水し、避難できなかったなどの御指摘も踏まえまして、実際に現場の実態調査をしようと考えております。そうした中で、委員御指摘の住民への聞き取り等、調査をする予定にしております。先ほどエリアメールというお話もありましたが、具体的には住民が実際にはテレビで知ったのか、防災行政無線で知ったのか、あるいはエリアメールで知ったのか。いつごろその情報を入手して、どう動いたのかなどについて調査していきたいと考えております。

その中で、驚敷地区や加茂谷地区でありますと、ダムの水位、放流量との関係が非常に濃いと思えますし、そういう過去の経験等も踏まえて検証いたしまして、行政では避難勧告を出すタイミングでありますとか、どういった情報を住民に出せば一番有効であるとか、あるいは住民の方であれば、情報を受けてどのような行動をとったら一番安全なのかといったことを、委員の御指摘も踏まえながら調査できるように検討してまいりたいと思っております。

#### 古田委員

本当にどんどん過疎が進んでいる地域です。阿南市の加茂谷地区、それから那賀町のほうもそうだと思いますけれども、これだけ次々大水が出て家が浸かったりすると、もうここでは暮らしていけないということで、ますます若い人が出て行ってしまって高齢化になり、そしてやがては住む人がいなくなってしまうという状況が加速しかねないので、是非、安全なまちづくりを行政も一緒になってやっていただきたいと思います。よろしくお願

いたします。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（13時27分）